



5月は自転車の安全利用推進月間です！

自転車も車両の仲間

交通ルールを守りましょう。



自転車は『**車両**』に分類されます。

交通ルールやマナーを遵守していますか？

自転車安全利用五則を守りましょう。

①車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



ヘルメットの着用
で被害軽減！
反射材も着用して
事故防止！

